Sec01-01-05-02\_専門員業務と必要な人材(4)

## 概要

## サイバーセキュリティ対策業務の内容と必要な人材

## 改版履歴

### 2021年12月13日\_改版(4) 2021年12月9日\_初版

## 現状の公募要件

## 専門員職務内容

### （１）サイバーセキュリティに関する中小企業からの相談対応（窓口・電話・メールなど）及び相談記録作成

### （２）サイバーセキュリティに関する中小企業支援施策の実施に関する業務 ※普及啓発セミナーの運営、事例集作成等

### （３）課長級、課長代理級からの指示に基づく各種資料作成業務

### （４） その他付随する業務

## 応募資格

### （１）情報セキュリティマネジメント試験（あるいは同等以上）合格者、または同等以上の能力を有する者。

### （２）事務処理（Word・Excel等のパソコン操作を含む）について一定の知識・能力を有する者。

### （３）職務を遂行する意欲を有すること。

## 報酬

### 月額194,400円

## 現状の問題点

## 専門員の職務内容は、発足前の想定のままであり、6年の間に業務の実態は変わっている

## 委託の問題点

### ガイドブック作成、サーバ運用等の外部委託コストが高い

### 委託ではきめ細かな情報発信が困難

### ノウハウが組織に蓄積しない

## 職員のスキル向上が望ましい

### Word,Excelが使えるレベルのITリテラシーでは、業務を遂行できない

### 専門員の採用に当たっては、経験、知識とITヒューマンスキルを重視すべきでは

## その他

### 相談の適切な対応のためには、障害状況等を事前に整理された形で確認でき、 情報を整理して回答できるメール、チャットのほうが効果的

### テレワーク時、職員と共通のSkype、Teamsビデオ会議、都庁メールを使えないことが、 円滑なコミュニケーションの阻害要因の一つになっていないか

## **見直し案**

## 公務員倫理とワーク・ライフ・インテグレーション

### 特定の組織、個人の利益、自らの利益の追求者であってはいけない

### 自己の能力を発揮、自己実現して、創造性のある仕事を効率的・効果的に実施する

## 非常勤職員の制度イメージ（制度設計資料より）

### 会計年度任用職員は、専門的な知識経験に基づく職

### 非常勤職員は、経験とスキルに基づき補助的な業務に従事し、行政運営を補完する。

### 経験とスキルに基づいて、主体的かつ協調的に業務を遂行する意欲を有すること。

#### 主体的と協調的の両方の姿勢が必要

## **専門員の職務内容（改訂案）**

### **（１）サイバーセキュリティに関する中小企業からの相談対応 ※メールフォーム、電話、窓口、出張相談など**

#### 相談受付

#### 対応策検討

#### 回答案作成

#### 回答

### **（２）サイバーセキュリティ対策の普及啓発の実施に関する業務 ※普及啓発用の資料の作成及びWeb等での発信**

#### 啓発資料の作成及び普及啓発活動の実施【知識・情報の発信】

##### 相談内容FAQ、情報収集・整理・蓄積した内容から発信情報作成・更新

##### ⇒ガイドブックEPUB、ポータルサイトに反映

#### 中小企業に伝えたいホットな情報発信

##### ⇒Twitterで発信

##### ⇒ポータルサイトのトピックスで発信

#### 関係機関との連携

##### 【新規】IPA及び他の相談対応窓口との実務連携

##### 【活動なし】TCYSSメンバーとの情報交換及び連携

### **（３）サイバーセキュリティ対策に関連する情報収集・整理及び要約資料の作成 ※次世代IT技術、セキュリティ関連の情報の収集・整理**

#### 情報の知識化（情報収集・整理・蓄積、予測調査）

##### （専門員としてのスキル維持、知識の習得と蓄積）

#### 知識化された情報から要約資料、解説資料作成

##### ⇒ガイドブックEPUB、ポータルサイト用原稿作成

##### EPUBドキュメント（xhtml化）、ポータルサイト（html化）

#### 知識化された情報から「知識の保管庫（ナレッジベース）」の作成

##### 次世代IT技術及びサイバーセキュリティに関して 体系的なノウハウ・知識の集約

##### 専門員の暗黙知を形式知化 （相談対応等の質の均質化）

### **（４）その他、課長級、課長代理級からの指示に基づく付随する業務 ※「中小企業のサイバーセキュリティ対策関連事業」の企画・実施に関連する情報収集・整理を含む。**

#### 「中小企業のサイバーセキュリティ対策関連事業」の成果の知識化と、普及啓発用資料の発信

## **専門員の募集要件（改訂案）**

### **（１）ITシステム・ネットワークシステムの構築・運用、セキュリティ対策の指導等の実務経験を有する者。**

#### 基礎情報技術者試験もしくは、情報セキュリティマネジメント試験（あるいは同等以上）合格者、または同等以上の能力を有する者。

#### 中小企業のセキュリティポリシー作成に関する脆弱性診断やリスク分析の実施に関する相談対応（コンサル）等の経験も望ましい

#### ※自分でできないことを人に助言するのは難しい ※試験（知識）より、実務経験（スキル）のほうが有効

### **（２）Webコンテンツ等（html,xhtml）の作成・編集について一定の知識・能力を有する者。**

#### ガイドブック、ポータルサイトの更新業務（html,xhtml編集）について一定の知識・能力を有する者。

#### ※軽微な改修は、職員がやるほうが効率的

### **（３）経験とスキルに基づいて、主体的かつ協調的に業務を遂行する意欲を有すること。 ※一定のコミュニケーション力の持つこと**

#### iコンピテンシ―ディクショナリ（iCD)で示されたITヒューマンスキルは、想像力、実行・実践力、コミュニケーション力

#### https://icd.ipa.go.jp/icd/icd/skill-dictionary/skillref

<https://icd.ipa.go.jp/icd/icd/skill-dictionary/skillref>;

#### 創造力

##### 問題発見力

##### 問題分析力

##### 仮説設定力

##### 論理思考力

#### 実行・実践力

##### 俯瞰力

##### 深耕力

##### 継続力

##### 革新力

#### コミュニケーション力

##### 相手の考えを理解する力

##### 自分の考えを伝える力

##### 共感を呼ぶ力

## 参考

### Sec01-08-7\_専門員業務内容【概要】

<https://bluemoon55.github.io/Sharing_Knowledge3/MindManager3/Sec01-08-7.html>;